

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成23年7月28日(2011.7.28)

【公開番号】特開2010-259446(P2010-259446A)

【公開日】平成22年11月18日(2010.11.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-046

【出願番号】特願2010-176512(P2010-176512)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 1 2 N	7/00	(2006.01)
C 1 2 N	7/04	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
C 1 2 Q	1/04	(2006.01)
C 1 2 Q	1/68	(2006.01)
A 6 1 K	39/285	(2006.01)
A 6 1 K	39/12	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/20	(2006.01)
A 6 1 P	37/04	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	A
C 1 2 N	7/00	
C 1 2 N	7/04	
C 1 2 N	5/00	1 0 2
C 1 2 Q	1/04	
C 1 2 Q	1/68	A
A 6 1 K	39/285	
A 6 1 K	39/12	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 P	31/20	
A 6 1 P	37/04	

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月8日(2011.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも50%の同一性を有する少なくとも2つの相同的な外来遺伝子を含み、当該遺伝子のそれぞれがウイルスゲノムの異なる挿入部位に挿入されている、組換えポックスウイルス。

【請求項2】

少なくとも60%の同一性を有する少なくとも2つの相同的な外来遺伝子を含む、組換えポックスウイルス。

【請求項3】

当該遺伝子が65~75%の同一性を有する、請求項1または2記載の組換えポックス

ウイルス。

【請求項 4】

当該遺伝子がフラビウイルスに由来する、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 つに記載の組換えポックスウイルス。

【請求項 5】

上記フラビウイルスがデングウイルスである、請求項 4 記載の組換えポックスウイルス。

【請求項 6】

当該遺伝子が、上記ウイルスの少なくとも 2 種類の異なる血清型に由来する少なくとも 2 つの相同的な遺伝子である、請求項 4 又は 5 記載の組換えポックスウイルス。

【請求項 7】

当該遺伝子が少なくとも 2 つの P r M 遺伝子である、請求項 4 ~ 6 のいずれか 1 つに記載の組換えポックスウイルス。

【請求項 8】

当該遺伝子が 4 つの P r M 遺伝子である、請求項 4 ~ 7 のいずれか 1 つに記載の組換えポックスウイルス。

【請求項 9】

上記ポックスウイルスがワクシニアウイルスである、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 つに記載の組換えポックスウイルス。

【請求項 10】

上記ワクシニアウイルスが変異ワクシニアアンカラ (M o d i f i e d V a c c i n i a A n k a r a) (M V A) ウィルスである、請求項 9 記載の組換えポックスウイルス。

【請求項 11】

上記M V A が、ヨーロピアン・コレクション・オブ・アニマル・セル・カルチャーズ (E u r o p e a n C o l l e c t i o n o f A n i m a l C e l l C u l t u r e s) (E C A C C) に番号V 0 0 0 8 3 0 0 8 として寄託されているM V A - B N と同じ特性を有する、請求項 10 記載の組換えポックスウイルス。

【請求項 12】

上記ポックスウイルスが、ヒト細胞を含む哺乳動物細胞中で、複製欠損性または複製不能である、請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 つに記載の組換えポックスウイルス。

【請求項 13】

当該遺伝子が、ポックスウイルスゲノムの天然の欠失部位及び / 又は遺伝子間領域に挿入されている、請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 つに記載の組換えポックスウイルス。

【請求項 14】

医薬またはワクチンとしての請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 つに記載の組換えポックスウイルス。

【請求項 15】

請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 つに記載の組換えポックスウイルスを含むワクチン。

【請求項 16】

請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 つに記載の組換えポックスウイルスと、薬学的に許容し得る担体、希釈剤、アジュバント及び / 又は添加剤とを含む医薬組成物。

【請求項 17】

ヒトを含む生きている動物における免疫応答に影響を与えるための、請求項 1 から 13 のいずれか 1 つに記載の組換えポックスウイルス。

【請求項 18】

ヒトを含む生きている動物における免疫応答に影響を与えるための、請求項 15 記載のワクチン。

【請求項 19】

ヒトを含む生きている動物における免疫応答に影響を与えるための、請求項 16 記載の組

成物。

【請求項 2 0】

医薬を製造するための、請求項 1 ~ 1 3 のいずれか1つに記載の組換えポックスウイルスの使用。

【請求項 2 1】

ヒトを含む生きている動物において免疫応答に影響を与えるための薬剤の製造のための、請求項 2 0 記載の使用。

【請求項 2 2】

請求項 1 ~ 1 3 のいずれか1つに記載の組換えポックスウイルスを含む細胞。

【請求項 2 3】

請求項 1 ~ 1 3 のいずれか1つに記載の組換えポックスウイルスを產生する方法であつて、

- 細胞にポックスウイルスを感染させる工程、

- ポックスウイルスゲノムに導入すべき遺伝子、およびポックスウイルスゲノムの挿入部位へ挿入すべき異種遺伝子の組込みを指示する能力を有するポックスウイルスのゲノム配列を含む第 1 ベクターコンストラクトを、上記感染細胞にトランスフェクトする工程、

- 產生した組換えポックスウイルスを同定し、単離し、場合により精製する工程、

- 先の工程で得られた組換えポックスウイルスを細胞の感染に使用すると共に、ポックスウイルスゲノムに導入すべき別の遺伝子であつて、第 1 ベクターコンストラクトの遺伝子に対して相同である前記遺伝子を含む追加のベクターコンストラクトを使用することによって、上記の工程を繰り返す工程、

を含む、上記方法。

【請求項 2 4】

- 各コンストラクトがポックスウイルス発現制御要素の転写制御を受ける遺伝子を含む 2 つ以上のベクターコンストラクトであつて、異なるベクターに含まれる遺伝子が少なくとも 5 0 % の同一性を有する相同的な遺伝子であり、しかも各遺伝子には、ポックスウイルスゲノムへの当該遺伝子の組込みを指示する能力を有するポックスウイルス DNA 配列が隣接している、上記ベクターコンストラクト、および

- 前記相同遺伝子がゲノムに組み込まれている組換えポックスウイルスを同定するか、及び / 又は選択するための手段、

を含むキット。

【請求項 2 5】

各相同遺伝子には、ポックスウイルスゲノムの異なる挿入部位への各ベクターコンストラクトの前記相同遺伝子の組込みを指示する能力を有するポックスウイルス DNA 配列が隣接している、請求項 2 4 記載のキット。

【請求項 2 6】

請求項 1 ~ 1 3 のいずれか1つに記載の組換えポックスウイルスの組換えポックスウイルスゲノムに由来するかまたは同組換えポックスウイルスゲノムに相同なポリヌクレオチドであつて、少なくとも 2 つの相同的な遺伝子と、ポックスウイルスゲノムの配列の少なくとも一部とを含むポリヌクレオチド。

【請求項 2 7】

請求項 1 ~ 1 3 のいずれか1つに記載の組換えポックスウイルスに感染した細胞を検出する方法であつて、請求項 2 6 記載のポリヌクレオチドを前記細胞に投与することを含む、上記方法。

【請求項 2 8】

請求項 1 ~ 1 3 記載の組換えポックスウイルスを同定する方法であつて、請求項 2 6 記載のポリヌクレオチドを前記ウイルスに投与することを含む、上記方法。

【請求項 2 9】

請求項 1 ~ 1 3 のいずれか 1 つに記載の組換えポックスウイルスに感染した細胞を検出する方法であつて、細胞を、相同遺伝子および / または当該遺伝子の挿入部位に関連する

隣接配列を選択的に増幅するDNAプライマーと接触させることを含む、上記方法。

【請求項30】

請求項1～13のいずれか1つに記載の組換えポックスウイルスを同定する方法であって、細胞を、相同遺伝子および／または当該遺伝子の挿入部位に関連する隣接配列を選択的に増幅するDNAプライマーと接触させることを含む、上記方法。